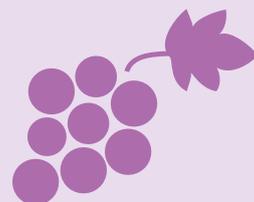


本年度の新人！
ここから未来に羽ばたきます！



今月の表紙

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター



ファシリテッドッグのानी(左)
新しく仲間入りしたオリ(右)



先輩看護師と新人看護師がペア
になって働き、安全で安心な看護
の提供に努めています

KANAGAWA 看護だより

Vol.219
2024.11

Topics

- [健康ひろば] 虐待から子どもを守るために
- [スペシャリストが行く] 公認心理師・臨床心理士
- [目からウロコのお役立ち情報] 自律神経失調症
- [研修課報告] 教育研修・認定教育課程
- [体験レポート] 一日看護体験

かんじゃさんへ
わたしたちのちかい
あなたの「げんき」と「えがお」のために
みんなでちからをあわせます



「わたしたちのちかい」
子どもたちが読めるように、ひらがなで書いてあります



2024年度 会員数 34,382名 (2024年10月2日現在)



公益社団法人神奈川県看護協会

〒231-0037 横浜市中区富士見町3番1 神奈川県総合医療会館内
TEL.045-263-2901(代) / FAX.045-263-2905 / <https://www.kana-kango.or.jp/>



病院紹介は12ページに掲載

健康
ひろば

11月 は児童虐待

防止推進月間です

虐待から子ども

を守るために



聖マリアンナ医科大学付属病院
小児科学助教 栗原 八千代

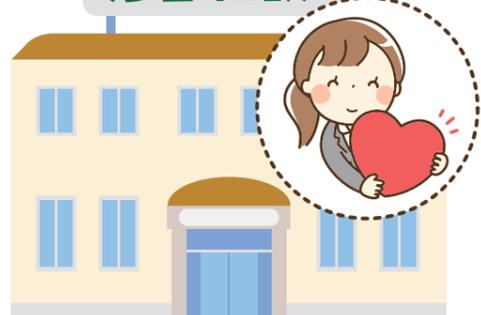
はじめに

近年、日本における子ども虐待の問題は深刻化しており、医療現場においても看護職が果たす役割は非常に重要です。子ども虐待は、身体的、心理的、性的、ネグレクトの4つに分類され、それぞれに対する適切な対応が求められます。本稿では、虐待の現状と具体的な対応方法について、看護職の視点から解説します。看護職以外の医療職の方も理解しやすいように解説していきます。

日本における虐待の現状

日本における子ども虐待の報告件数は年々増加しており、警察や児童相談所への通報も増えています。具体的な統計は1年に1回厚生労働省が全国の児童相談所が通告を受けた件数を発表しています。2022年度の件数は21万9,170件で前年度より1万1,510件増え過去最高を更新しています。相談の内容別件数は多い順に、心理的虐待12万9,484件（全体の59.1%）、身体的虐待5万1,679件（23.6%）、ネグレクト3万5,556件（16.2%）、性的虐待2,451件（1.1%）となっています。

児童相談所



子どもへの対応の視点

虐待が疑われる子どもに対しては、まず安全を確保することが最優先です。その上で、以下の視点を持って対応することが重要です。

①信頼関係の構築

子どもが安心して話せる環境を作り、信頼関係を築くことが大切です。具体的には子どもと1対1で話せる静かな環境で個室が望ましいでしょう。「自分のために場所と時間を作ってくれている」と子どもに感じてもらうことが大切です。

②冷静な観察

子どもの身体的・心理的状态を冷静に観察し、客観的な情報を収集します。医師でなくても看護職であれば子どもに同意を得て体に怪我が無いかを確認することができます。

③適切な報告と連携

虐待が疑わしい場合は速やかに上司や専門機関である児童相談所に報告し、必要な支援を受けられるよう連携を図ります。



身体的虐待

身体的虐待は、子どもに対して暴力を振るう行為を指します。打撲や骨折、熱傷などが多い症状です。

🔍 観察ポイント

頻繁に怪我をしている、怪我の説明が不自然、服で隠れる部分に傷がある場合には注意が必要です。

対応方法

病歴聴取と身体観察を行い、疑わしい場合は写真を撮って記録します。また、子どもと保護者の関係性を観察し、子どもが自宅に帰って安全なのかケースワークします。怪我やあざの発見が保育園、幼稚園、学校などの場合があります。怪我やあざのできている場所や状況が子どもの日常生活の中でできたものである可能性が低い場合は、管理職と相談して通告を検討しましょう。看護職が病院や診療所で受診した子どもの不審な怪我やあざに気づいた場合は医師と協力して「親と子どもを別々に問診」するのが理想です。虐待をしたかもしれない親と一緒に子どもは真実を語ることはできません。例えば、母親に「お子さんが怪我をした経過を伺いますね。お子さんは医師が診察と問診をします。お母さんからは看護師が話を聞きますね」などと言って別々に話を聞くようにします。現場の事情で別々に問診ができない事もありますので、状況に合わせて対応しましょう。怪我やあざが重症でなくても、虐待が疑われる場合は子どもの身体安全の確保のため入院を薦めてください。入院を親が拒否する場合は、翌日以降の外来に受診する約束を必ず取り付ける、受診しない場合は児童相談所へ通告するなどの方針を決めておきましょう。

心理的虐待

心理的虐待は、子どもに対する言葉の暴力や無視、脅迫などの行為を指します。自尊心を傷つける言動が多く、子どもの精神的な成長に深刻な影響を与えます。家庭内暴力 Domestic Violence(DV)の目撃は子どもへの心理的虐待に当たります。子どもが直接的な身体暴力を受けていなくても子どもに強いストレスを与え常に高い警戒モードになるため、精神的にも健康を害するリスクが高まります。暴力的な環境で育つと、子どもは暴力を問題解決の手段として学んだり、権力を持つものが最も強いんだと受け止める可能性があります。

🔍 観察ポイント

子どもが自信を持ってない、極端に不安定な行動をする、親の言動に怯えている。

対応方法

子どもに安全で安心できる環境を整えることが最優先です。家庭内の安全だけでなく、学校や地域社会でも同様です。信頼できる大人の存在と安心できる場所の確保が必要です。子どもの心理状態を丁寧に評価し、必要に応じて心理カウンセリングを提供しましょう。また、保護者とのコミュニケーションを通じて、子どもの安全と精神的な安定を図ります。子どもの発達・育育の評価も必要です。発達に課題があり、保護者も子ども本人も気づいていなかったということもあります。



ネグレクト

ネグレクトは、こどもの基本的な生活ニーズを満たさない行為を指します。適切な食事や医療、教育を提供しないことが含まれます。

観察ポイント

こどもの衣服が季節にそぐわない、衛生が保たれていない、標準の体重・身長よりもかけ離れている、標準の医療を受けていない、学校に通っていないなど、治療不良の皮膚炎や未治療の虫歯の有無も重要です。家族の背景として監護者の精神疾患の有無・知的な課題・被虐待歴の有無も可能な限り確認しましょう。

対応方法

こどもの生活環境を確認し、必要な支援を提供します。また、こどもの福祉に関する専門機関と連携し、継続的な支援を行います。乳幼児で体重身長がマイナス2SDよりも下回っており、全身状態が不良な場合はこどもの安全を確保し適切な治療と検査を提供するため入院を薦めます。

性的虐待

こどもへの性的虐待は、こどもに性行為をする、させることを含みます。例えば、着替え、トイレ、入浴をのぞかれた、抱きつかれた、キスされた、服を脱がされた、水着で隠れる部分（プライベートパーツ）を触られた、痴漢にあった、下着姿や裸の写真・動画を撮られた、送るよう要求されたなどです。

加害者は知らない人とは限りません

よく知っている身近な大人、友達、きょうだい、交際相手、SNSで知り合った人から被害を受けることがあります。



こどもの被害は身近な大人でも気づきにくい

人目につかない場所で行われます。こどもは性の知識がないので何をされているかわかりません。優しくしてこどもに信頼させて加害を続けるグルーミングによる被害もあります。

男の子も被害にあっています

男の子の場合、性的な「遊び」や「いたずら」「ふざけてるんじゃない」と軽視されることがあります。男の子の方が心身の傷が深く、その後の成長に影響を与えます。



上記の理由から周囲の大人が早期に気づくことが大切です。

観察ポイント

自分の体験を言葉にすることが難しいこどもたちは、トラウマの反応が心身の不調や問題行動をして現れることがあります。



①体の変化

体調不良（頭痛、腹痛、吐き気、だるいなど）、不眠（一人で眠れない、怖い夢を見る、朝起きれない）、性器のかゆみや痛み、食思不振

②こころの変化

ふさぎこむ、元気がない、無気力、集中力の低下、情緒不安定、周りの人が信じられない

③行動面の変化

落ち着きがない、成績低下、非行（飲酒、喫煙、家出など）、自傷行為、不特定多数の異性と安全でない性行為を繰り返す

対応方法

「話してくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」と伝えて、こどもの話を信じて寄り添いながら聞いてください。しかし、こどもに根掘り葉掘り被害を聞かないでください。繰り返し同じ話を聞きすぎると、こどもの記憶に影響することがあります。警察、児童相談所、ワンストップ支援センターなどのこどもの話を聞くトレーニングを受けた専門家に任せてください。



① こどもの安全を確認します。加害者と思われる人物が身近にいて、被害再発リスクが高ければ一時保護などが必要です。

② 性器への挿入行為があり被害直後（72時間以内）であればすぐに相談機関（児童相談所等）に連絡する必要があります。緊急避妊薬の処方、法医学的証拠採取のため医療機関の受診が必要になる場合があります。

③ 相談機関でこどもの心のケアをどのようにしていくか計画を立てます。

まとめ

こども虐待は、こどもの健全な成長を阻害する重大な問題です。看護職は、虐待の兆候を早期に発見し、適切な対応を行うことで、こどもを守る重要な役割を担っています。信頼関係の構築、冷静な観察、適切な報告と連携を基本に、こどもとその家族に対する支援を継続的に行いましょう。看護職として、こどもの権利を尊重し、安全で安心できる環境を提供することが求められています。虐待に対する感度を高め、日々の業務において注意深く観察し、適切な対応を心がけてください。自分1人で抱え込まない、気になる家族がいたら周囲と情報を共有してください。貴方の勇気がこどもを守る一歩となります。



みんなで知ろう、児童虐待の現状

児童虐待は社会全体でかわかり、解決していく問題です。

児童虐待による死亡事例は年間70件を超えています。単純計算すると、5日間に1人のこどもが命を落としていることとなります。

※特設サイトはこちら



児童虐待とは？

身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺るぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待
こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの閲覧させる など

ネグレクト
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、寒い寒気になっても病気に連れて行かない など

心理的虐待
言葉による脅し、無視、きょうだい間で差別する、こどもの目の前で家族に対して暴力をふるう（虐待DV） など

児童虐待かも…と思ったら、すぐにお電話ください。

～あなたの1本の電話で救われるこどもがいます～

24時間 虐待対応ダイヤル	匿名可能 通話無料 秘密厳守	いち はやく 189	●お住まいの地域の児童相談所につながります。 ●通報・相談は匿名で行うことも可能です。 ●通報・相談をした人やその内容に関する情報は守られます。 ※一部の電話番号からつながります。
------------------	----------------------	----------------------	---

さらに 子育てや親子関係に悩んだら、ご連絡ください。不安やイライラに、いっしょに向き合います。

こども保護者もオンラインで気軽に相談	子育ての悩み、家族のこと、ご相談ください。
親子のための相談LINE	0120-189-783
匿名可能 秘密厳守	通話無料 秘密厳守

こども家庭庁では、「秋のこどもまんが月間」の取組の一つとして、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施します。期間中は、児童虐待防止のために、集中的な広報・啓発活動に取組みます。

親子のお悩みを匿名相談
親子のための相談LINE



スペシャリストが行く!

公認心理師

臨床心理士



横浜労災病院 心療内科
公認心理師・臨床心理士
秋庭 篤代

「こころの視点から治療を支える」

臨床心理士を志した経緯

学生時代から心と身体の関係に興味があり、両方学ぶことのできる人間科学部に進学しました。心療内科で働く臨床心理士の先生に卒業論文をご指導いただいたご縁から、心理職を志し臨床心理士の資格を取得しました。

現在の仕事

急性期総合病院の心療内科で30年近く勤務しています。入職以来、適応障害やうつ状態、摂食障害等の患者さんの心理検査や心理面接を担当してきました。10年前からは医療チームの業務が加わり、今は精神科リエゾンチーム、糖尿病療養指導チーム、NICU・GCUファミリーサポートに参加しています。



日本総合病院精神医学会にて：
精神科リエゾンチームのポスター発表

精神科リエゾンチームでは、精神科医、精神看護専門看護師、精神保健福祉士と一緒に活動しています。主科から依頼された患者さんや家族の困り事や心配を伺い、多職種で対応していきます。希望があれば個室でお話をうかがう心理面接も行っています。

チーム活動を通して感じるのは、「入院生活は一時的にせよ自分らしさを失う体験になりうる」ということです。入院が長期化すると「自分は大丈夫」という自信が揺らぐこともあります。その心細さや辛さで心が敏感になり、普段は気にならないことで傷ついたり眠れなくなったりと、心に変調を来たす患者さんは少なくありません。また自己効力感（「自分は～できる」という感覚）が低下して、治療意欲が削がれる場合もあります。

チームでは、患者さんとの対話を通して気持ちを受け止めつつ、その方の人生・価値観や心理的な傾向を把握し、入院生活で出来る範囲で工夫するなど、こころの視点を取り入れた支援を行っています。年単位の入院生活を余儀なくされ「どうせ治らない」と投げやりだった患者さんが、主治医や病棟の協力のもと、ライフワークを入院生活に取り入れたことで、希望を取り戻して治療に向き合い、退院にこぎつけたという経験は忘れられません。

患者さんが自分らしさを失うことなく、少しでも生きやすくなるよう支援することの大切さを感じました。

今後について

2019年、心理職の国家資格である公認心理師が誕生しました。心療内科や精神科だけでなく、がんや周産期、心疾患、糖尿病、小児科など、医療の中で心理士が関わる領域は今まで以上に広がっています。これからもこころの視点から治療を支え、それをより確かなものにしていければと考えています。

目からウロコのお役立ち情報

今回のテーマは…

自律神経失調症

このコーナーでは、皆さんの生活に役立つ、とっておきの情報を提供します。今回は「自律神経失調症」について、解説していただきました。



横浜労災病院
勤労者メンタルヘルスセンター長
山本 晴義

身体のバランスを整える自律神経

自律神経失調症は、身体の自律神経系のバランスが崩れることによって引き起こされる症状の総称です。自律神経系は、体内のさまざまな機能を無意識のうちに調整する神経系で、主に交感神経と副交感神経の2つから成り立っています。交感神経は主に活動時や緊張時に活発になり、副交感神経は休息時やリラックス時に活発になります。

！ 原因は、多岐にわたる

主な原因

1. ストレス
2. 生活習慣の乱れ
3. 環境要因
4. 身体的要因



！ 治療は、症状の原因により異なる

1. 生活習慣の改善

規則正しい生活リズムの確立、バランスの取れた食事、十分な睡眠が推奨されます。

2. ストレス管理

リラクゼーション法（ヨガ、瞑想、深呼吸など）やカウンセリングが効果的です。

3. 薬物療法

必要に応じて、症状を緩和するための薬物（抗不安薬、抗うつ薬、自律神経調整薬など）が処方されることがあります。

4. 運動療法

適度な運動（ウォーキング、ジョギング、ストレッチなど）は、自律神経のバランスを整えるのに有効です。

！ 症状は、人により異なる

心臓・血管系	動悸、息切れ、胸痛、不整脈
消化器系	腹痛、下痢、便秘、胃もたれ、食欲不振
呼吸器系	過呼吸、息苦しさ
神経・筋肉系	頭痛、めまい、肩こり、腰痛、筋肉のこわばり
精神・心理的症状	不安感、イライラ、うつ状態、集中力の低下、睡眠障害

！ 診断は、問診や身体検査によって行う

患者の生活習慣やストレスの状況、症状の出現パターンなどを詳しく聞き取ります。また、他の病気が原因でないことを確認するために、血液検査や心電図、エコー検査なども行われることがあります。



看護職というストレスの多い生活の中で、自律神経失調症に悩む方は多いです。自身の体と心の状態をよく観察し、無理をしない範囲で健康的な生活を送ってください。

▶ Dr. 山本の無料メール相談 mental-tel@yokohamah.johas.go.jp

「綺麗でいたい! わたし磨き」研修を開催しました

～看護師にふさわしい美容術～・～年齢に負けない美肌・ツヤ髪の作り方～

美容・理容の分野で数々の受賞者を世に送り出し、業界では一目置かれる存在の「横浜商業高等学校別科」の全面協力のもと、研修を開催しました。

プロを育成する講師から、顔の印象を決める眉毛の書き方やとのえ方の黄金比率について学びました。また、頭皮マッサージは、頭皮だけでなく顔のリフトアップにも効果的なことや、顔のくすみ改善のためのシェービングについてなど、まさに目からウロコ!のポイントを伝授していただきました。



ヘッドマッサージ講義風景

眉がキリリと仕上がり、ワンランクアップした受講者の表情は「自分でできる! わたし磨きの美容」を身に付け、とても輝いていました。

同時に、患者さんのケアに活かせる内容も多く、現場でも活用できる研修になりました。束の間のご褒美となる自分磨きの時間を楽しみながら学び、あっという間の3時間でした。



シェービング講義風景



メイクアップ講義風景

2024年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル

5月10日～8月30日の26日間開講し、受講生74名全員が修了しました。当協会のカリキュラムは、日本看護協会規程の105時間に「人間関係論(演習)」「レポートの書き方」「プレゼンテーション」を加えた教科目で学びます。統合演習では、講義で学んだ知識を基に自部署の課題を明確にし、アドバイザーやグループメンバーの支援を受けながら対応策を立案することで、自施設の管理実践につなげる機会となりました。受講者アンケートでは、「GWで活発な意見交換が出来た」「たくさんの人と知り合い、今後も相談できる仲間ができたことは財産となった」などの意見も聞かれました。看護管理をさらに深めたい看護師長・主任の皆様、神奈川県看護協会認定看護管理者教育課程ファーストレベルと一緒に学びませんか。



人材管理Iグループマネジメント
加納佳代子先生による講義・演習の様子



体験 レポート



一日看護体験 神奈川県立こども医療センター

2024年7月30日(火)、神奈川県立こども医療センターで一日看護体験が行われました。コロナ禍でオンラインの開催が3年続き、今年は実に4年ぶりとなる対面の開催となりました。県内の高校生27名が実際に白衣を着用し、看護の現場を見学したり子どもとふれあう時間を持ちました。先輩看護師との交流会では、看護師になろうと思ったきっかけや看護学校の受験についての話で盛り上がりを見せていました。

+ ユニフォームに着替えて

受付を済ませたら、白衣を渡され着替えます。今回はワンピースタイプの白衣でした。スクラブの白衣も着てみたい、という声も聞かれました。全体オリエンテーションでは副看護局長の挨拶の後、動画「キラリ!看護のシゴト」(日本看護協会作成)を見て、看護の仕事について紹介がありました。



+ 興味津々

子どもたちは、体験に来ていた学生さんに興味津々! お互いに、にっこり笑って自己紹介をしました。



+ 沐浴体験

NICUでは沐浴体験をしました。酸素チューブのついた赤ちゃんの髪の毛をゆっくり優しく洗いました。赤ちゃんもとても気持ちよさそうな表情をしていました。



+ PICU 病棟見学

たくさんの医療機器を前に圧倒されていたようです。少し前に放送された某ドラマと比べてリアルに感じられた、という感想がありました。



+ ファシリティ ドッグ「オリ」

タイミングよく病棟にラウンドに来た「オリ」に遭遇し、緊張していた学生さんも「オリ」のおかげで少しリラックスできました。



+ 看護体験終了後交流会

先輩看護師との交流会では「看護師になって心に残っていることはなんですか」「看護師になろうと思ったきっかけはなんですか」という質問や受験対策についての質問が多くありました。「病気のこどもの役に立ちたい」や、「自分が幼少期に闘病を体験したことが看護師になろうと思ったきっかけになった」と話す学生さんもいました。先輩も改めて自分が看護師になろうと思ったきっかけを聞かれることで原点回帰となったようです。



※写真は、ご本人の了解のもとに掲載しています。

【担当者からのコメント】

高校生が自分の進路に迷いながらも、選択肢の一つに「看護師」を選んでくれたことをうれしく思います。参加してくれた学生さんたちの中にはすでに「看護師になりたい」と決めている人もいました。きらきらした瞳で看護の現場で見たことを楽しそうに伝えてくれる姿や、子どもの看護をしたいと話す姿に、こちらもあたたかい気持ちになりました。これからもあこがれ続けてもらえるような看護師でいたい、と改めて気持ちが引き締められました。
(神奈川県立こども医療センター 影島由美)



2024年
11月
スタート

看護職のためのポータルサイト **NuPS** ナップス 開設

神奈川県ナースセンター



9月号で紹介したNuPSについて、今回は具体的な活用方法について説明いたします。NuPSを利用して、看護職としてよりよいキャリアを築いていきましょう！

活用1 キャリア情報の管理機能

キャリア情報の管理機能を利用すると、医療従事者届出システムに登録した自身の基本情報、職歴等のキャリア情報が閲覧できます。

■こんな時に活用

- これまでのキャリアの振り返り
- 就職活動での履歴書や職務経歴書の作成
- 施設での目標管理面談やキャリア面談

■キャリア情報で確認できる項目

- 基本情報（お名前や免許登録番号、メールアドレスなど）
- 勤務状況・職歴（業務に従事する場所・雇用形態など）
- 特定行為研修修了履歴
- 専門看護師・認定看護師・認定看護管理者取得履歴、他

※キャリア情報の閲覧は医療従事者届出システムに情報を登録する際に表示される、ナースセンターへの情報連携についての同意および、国家資格等情報連携・活用システムでの資格確認が必要です。



活用2 ナースセンターへの相談機能

ナースセンターへの相談機能を利用すると、キャリア相談・就業相談・スキルアップに関する相談を画面上で行うことができます。相談には、看護職の相談員がお応えします。

■たとえばこんな相談

- 職場の人間関係に悩んでいる
- 就職活動をサポートして欲しい
- 子育てをしながら働き続けられるか不安がある

※NuPSの登録方法については、ナースセンターHP等でご案内しております。
※画像は開発段階のものであり実際の画面とは一部異なる場合があります。



重要!

2025年度 会員の継続手続きと
会費納入に関する重要なお知らせ!

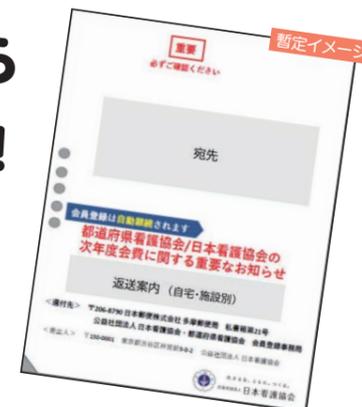


継続のお知らせが「封筒」から「圧着ハガキ」へ変更になります!

変更事項がある場合は
キャリアナースを
ご利用ください。



用紙での変更は
「会員情報変更届」を
ご利用ください。



新規・再入会を希望される方

- ① Web入会 は右のQRコードをご利用ください。
- ② 用紙でお申込みの場合は、「入会申込書／会員情報変更届」(茶色) をご利用ください。用紙が必要な方は、下記の問合せ先までご連絡ください。



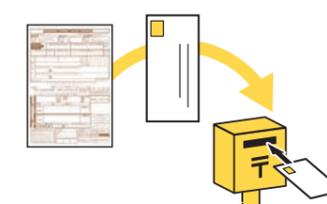
STEP1: 記入

「入会申込書／会員情報変更届」(茶色)の必要事項を
もれなく記入



STEP2: 送付

記入後、封筒に入れ
切手を貼ってポストへ投函



STEP3: 納入

会費をご納入
※入会申込書を郵送
いただいたから納
入可能になるまで
1～2か月程かか
りますので、ご了
承願います。



会員証は4月以降
順次発送します。



会費のお支払い

口座振替

2025年度会費
初回の口座振替は
2月27日

コンビニ・収納銀行振込

圧着ハガキに印刷されていますので、
ハガキを持参して納入ください
※新規・再入会の方は、入会申込書投函後、
2か月程で自宅へ送付いたします。

施設取りまとめ納入

2025年2月末日
※上記日程を目安に施設専用口
座にお振込みください。

コンビニ払いは、入金確認まで2週間ほど必要です。速やかに納入ください。

注意 2024年度会員の方は自動継続されます。他県の施設へ就職が決まっている方で移動先の看護協会へ入会予定の方、退会希望の方は **所定の退会届を1月31日までに提出ください。**

問合せ 公益社団法人神奈川県看護協会 企画運営課 会員担当 TEL: 045-263-2918



スキルアップ応援!! 研修ご招待 キャンペーン

2024年度会員限定

応募してみませんか?



研修が無料で受けられる特典
神奈川県看護協会では、会員の皆様に無料で参加いただける研修を用意しました。

対象の研修
抽選で5名様

通常**4,400円**の受講料が**無料**に!!

◆ 研修番号66「笑顔が増えれば職場が変わる!
～相手とわたしのためのアンガーマネジメント～」
2025年2/17(月)開催 応募期間 10/25(金)～11/4(月)
※応募者多数の場合には抽選となります。

応募方法などのご案内はホームページおよびLINEにてお知らせいたします。ぜひ、この機会に研修を受講してください。
問合せ/研修課 ☎045-263-2926

こんにちは **事務局** です
TEL. 045-263-2901 FAX. 045-263-2905

保健師職能委員会研修 オンラインおよびオンデマンド配信

日時/2025年1月17日(金) 13時30分～
内容/ひきこもり支援を考える
講師/宮崎大学 教育学部 教授 境泉洋氏
参加費/非会員1,000円(会員無料)
定員/100名
申込締切/2024年12月26日(木)
オンデマンド配信期間 2025年1月27日(月)～2月17日(月)
申込締切 2025年1月17日(金)
問合せ/総務課総務班 ☎045-263-2914

認定看護管理者教育課程募集

◆ファーストレベル
開講時期/2025年5月9日(金)～8月29日(金)
募集人員/70名(予定)
募集期間/2025年1月7日(火)～1月31日(金) 必着
◆セカンドレベル
開講期間/2025年10月3日(金)～2026年2月27日(金)
募集人員/45名(予定)
募集期間/2025年5月7日(水)～5月30日(金) 必着
募集要項はホームページからダウンロードしてください。
問合せ/研修課 認定教育班 ☎045-263-2926

第26回神奈川看護学会 テーマ:多様性と協働が紡ぐ未来の看護職 当日参加者募集

- 開催日 2024年11月30日(土) 10:00-16:00
- 会場 パシフィコ横浜 アネックスホール
- 演題発表(口演・示説)
- 講演会『多様性の力と協働の鍵
～ウエルビーイングとポジティブ・マネジメント～』
<ビデオ講演>
講師 手島恵氏(学校法人青葉学園東京医療保健大学 副学長 看護学研究科長・教授)
- シンポジウム『外国人職員との協働の舞台裏』
- ランチョンセミナー『人生100年、多様性の時代に備えて
～社会保障・年金セミナー～』
*事前申込は終了しました。ランチョンセミナーチケットの当日券またはキャンセル待ち整理券がある場合は「総合案内」にて配布します
- 看護研究なんでも相談コーナー/看護研究ミニ支援講座
- 活動紹介・相談コーナー
①身体拘束の最小化 ②看護補助者との協働
- 当日参加費 看護職7,000円(会員5,000円)
学生3,000円 *学生証をお持ちください
問合せ/研修課 神奈川看護学会担当 ☎045-263-2926

編集後記

街路樹の銀杏が黄金色に染まりつつある季節となりました。食欲の秋、お腹も心も満たされますね。「看護だより」は今年最後の11月号となりました。次号はお年玉プレゼントです。お楽しみに!(M.U)

表紙の写真

こどもたちの「げんき」と「えがお」のために 神奈川県立こども医療センター(横浜市南区)

神奈川県立こども医療センターは、1970年に開設された神奈川県唯一の小児専門総合病院です。心疾患や先天性疾患などの手術、難治性疾患の高度・専門治療、周産期救急医療の他に障害児入所施設を併設し、県内外の小児患者さんに幅広い医療を提供しています。

当院には、こどもたちに向けた「わたしたちのちかい」があります。『あなたの「げんき」と「えがお」のためにみんなでちからをあわせませう』この理念には、1人ひとりの最善を考えチームで医療を提供していくという思いが込められています。私たち看護職は、広い視野と温かな人間性を培い、患者さんの最善を考えてチームに発信することを大切にしています。

副院長兼看護局長 樋口美佳



渡り廊下の絵や総合受付天井のオーナメント。ボランティアさんが季節に合わせた飾りつけをしてくれます。



【検査室/手術室】検査室や手術室にもこれからがんばるこどもを応援する工夫がされています。